

葛城市表彰基準一覧表

表彰区分	条例	第1項	役職・功績等	具体例(参考役職等)	基準	内申依頼先
自治功労者表彰	第3条	第1号	市長		4年以上	秘書広報課
		第2号	議会議員		12年以上	議会事務局
		第3号	副市長		12年以上	秘書広報課
		第4号	区長		12年以上	企画政策課
功労者表彰	第4条	第1号	教育の向上	PTA会長	3年以上	学校教育課
				教育委員会委員	12年以上	教育総務課
				社会教育委員	12年以上	生涯学習課
			学芸の向上	芸術文化振興(公民館等教室講師)	25年以上	生涯学習課
				音楽文化振興(公民館等教室講師)	25年以上	生涯学習課
			文化の向上	文化協会会長	12年以上	生涯学習課
		観光保全活動		12年以上	歴史博物館	
		第2号	有益な研究	各大臣表彰の受賞等		※
			有益な考案	各大臣表彰の受賞等		※
			有益な発明	各大臣表彰の受賞等		※
			有益な改良	各大臣表彰の受賞等		※
		第3号	産業の振興	農林業振興	12年以上	農林課
				商工業振興	12年以上	商工観光P課
				酪農振興	12年以上	農林課
土地改良振興	12年以上			農林課		
地域発展振興	12年以上			商工観光P課		
第4号	公益の事業	諸活動	12年以上	※		
善行者表彰	第5条	第1号	災害被害最小行為		※	
		第2号	人命救助		※	
		第3号	篤行者	諸活動	20年以上	※
		第4号	私財寄附	個人	100万円以上	財政課
団体	200万円以上			財政課		
一般表彰	第6条	第1号	成績優良者	全国大会	3位以内	スポーツ振興課 又は、生涯学習課
				世界大会	出場	スポーツ振興課 又は、生涯学習課
					国際的評価	スポーツ振興課 又は、生涯学習課

※内容により内申依頼先が異なりますので、秘書広報課まで問い合わせしてください。